

出版掲載・放映の申請について

- 1 図書等への当館の資料の使用は、原則として調査・研究等に資するものに限りです。
- 2 出版掲載にあたり当館所蔵資料の撮影を希望される場合は、「特別複写（撮影）許可願 出版掲載・放映許可申請書」の用紙をご使用ください。
- 3 申請にあたっては、原則として大阪府のインターネット申請・申込みシステムからの申請を基本とします。申請書の書式にて申請する場合は、「出版掲載・放映申請書」の太線枠内に必要事項を記入し、ファクシミリ、持参、郵送で申請してください。
- 4 委託で制作している場合には、委託者だけではなく、出版元および放映する放送局等の名称も記載してください。
- 5 著作権のある出版物については、申請者の責任で著作権者の許諾をとり、申請にあたっては、その許諾書を提出してください。
- 6 当館の資料で、すでに他の出版社等が刊行済のものを転載使用される場合は、申請者の責任で転載許可書を提出してください。
- 7 使用条件は「出版掲載・放映申請書」に記載しているとおりです。
- 8 使用予定デジタル画像として送信するものは、当館ですでに作成しているデジタルデータのみで、出版・放映に使用する部分のみとなります。比較検討用または調査用で掲載目的ではないデータをお送りすることはできません。データのないもの、あるいは高解像度のデータが必要であれば、特別複写（撮影）許可の届出をおこなう必要があります。
- 9 出版掲載・放映の申請については、当館の出版物やホームページに当館実績として掲載する場合があります。ご了承ください。

記入例

使用資料の記入例

請求記号	資料名	使用部分	使用予定デジタル画像の要・不要
に1-1142	近世大坂画壇	図版1、56P	要・不要
朝日041-24	夢の代	巻1表表紙、見返し	要・不要

連絡先：大阪市北区中之島1-2-10 大阪府立中之島図書館
大阪資料・古典籍課 電話 06-6203-0474
FAX 06-6203-0473